

# 保護具着用でケガ!?

実は保護具は完璧ではない!? こんな災害が発生しています!!



【事例①】耐切創タイプの手袋を着用していたが、誤ってカッター刃を突き刺し切創。

(解説) 耐切創タイプの手袋には突き刺しに弱いタイプがある。

【事例②】安全靴を履いていたが、ハンドリフトで自分の足を踏み、足の小指を骨折。

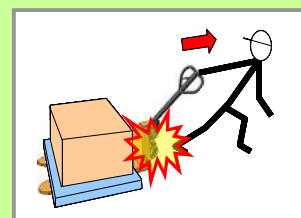
(解説) 安全靴は小指までカバーされていないタイプが少なくない。

【事例③】飛び散った有機溶剤が保護メガネの隙間から目に入り炎症。

(解説) 保護メガネは目の周りに密着するタイプではなく隙間があるタイプが多い。

【事例④】高圧洗浄機にて部品洗浄中、手元がずれて高圧水が手袋を貫通し切創。

(解説) 手袋を3重に着用していたが、高圧水が予想以上に威力があった。



上記災害事例のように、保護具を着用していてもケガをすることがありますが、いずれも丁寧な作業を怠っていた事が想像できます。また、保護具がなければさらに大ケガになっていたことも考えられます。

## 保護具を着用していても丁寧に!

人は保護具を着用していると、安全に対する過信から、少し大雑把に作業をしてしまう傾向があります。そこで、改めて保護具の重要性を理解するために、次の事項をチェックしてみましょう!

- 着用ルールはしっかり守れているか?
- 着用している保護具は何からアナタを守るためのものか?
- 着用していなかったらどのようなケガにつながるか?
- 保護具のサイズは合っているか?



上記の4点を改めて確認し、保護具を過信せず丁寧な作業を心がけましょう!

★今月の安全衛生川柳～今週は2作品♪作業に慣れたころ、つい手を抜いたりしてケガをすること多くありますよ。

「これくらい」安易な過信 事故のもと

北大阪支店 スタッフさんの作品

慣れた作業 初心忘れず 0災害

上越営業所 スタッフさんの作品

# 保護具の着用について、さらに詳しく

## 保護具の対策は最終手段!?

安全対策を検討する際に、考え方の順番があることをご存知ですか？

実は、対策は次の順番で検討しています。

- ①**本質的対策**（その作業自体をなくす、危険と関わりをなくす、など）
- ②**工学的対策**（安全装置や安全カバーなど工学を使った対策）
- ③**管理的対策**（危険表示や安全教育、注意喚起など）
- ④**保護具の着用**

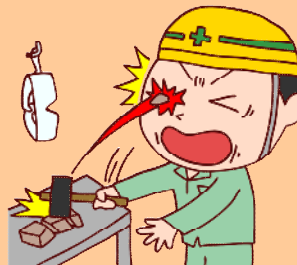
①がダメなら②、②がダメなら③、③がダメなら④、というように対策を考えます。

つまり、『保護具の着用』を対策としないことが理想的であり、保護具の着用ルールがあるということは、**直接的な危険がある**、ということなのです。

## 保護具の未着用はさらにキケン!!

保護具は、良い対策が**思いつかなかった**、  
対策は**思いついたが実行できなかつた**、  
対策は**実行したが十分でなかつた**、  
そのような場合に**着用**することになります。

このことから、保護具はケガを食い止める**最後の盾**であるため、  
着用していなければ大ケガにつながることは当然といえるのです。



**保護具はアナタを守る最終手段。  
正しく着用し、過信せず、  
丁寧な作業を心がけましょう！**